

都 第 190 号

令和7年6月11日

八千代市地域公共交通会議委員 各位

八千代市地域公共交通会議

会長 若林 邦典

(公印省略)

令和7年度第1回八千代市地域公共交通会議の開催について（通知）

向暑の候 皆様におかれましては益々御清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本市地域公共交通行政に対し、御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年度第1回八千代市地域公共交通会議につきましては、八千代市地域公共交通会議設置要綱第5条第6項第1号により、書面により開催いたします。

つきましては、議題について説明資料を御参照いただき、採決書に記入のうえ、令和7年6月23日（月）までに御返信いただきますようお願い申し上げます。

なお、会議開催日につきましては、本通知文の通知日とさせていただきますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 議 題 令和8年度八千代市地域公共交通計画別紙（案）について
- 2 送付書類 (1) 令和8年度八千代市地域公共交通計画別紙（案）
(2) 地域公共交通計画別紙について【説明資料】
(3) 裁決書及び記入例

【担当】	都市整備部 都市計画課 交通調整班 多田，石原，木暮 TEL: 047-421-6771（直通） E-mail: tosikei3@city.yachiyo.chiba.jp
------	--

令和8年度八千代市地域公共交通計画 別紙 (案)

令和7年 月 日

(名称) 八千代市地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
別表のとおり
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
別表のとおり
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
別表のとおり
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び 運送予定者
運行系統名 : 北部循環線 運送予定者 : 京成バス株式会社 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定める【表1】を添付。
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を運送予定者が負担する。 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定める【表2】を添付。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
事業者報告書・決算報告書等の資料から計測
7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの 運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし。
8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村 に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧
該当なし。
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期 及びその他特記事項
別表のとおり
10. 車両の取得に係る目的・必要性 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けよ うとする場合のみ】</u>
該当なし。
11. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けよ うとする場合のみ】</u>
該当なし。
12. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する 費用の総額、負担者とその負担額 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方 式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
該当なし。

13. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし。

14. 協議会の開催状況と主な議論

【交通計画に係る会議開催日及び議題】

令和4年 8月 1日 八千代市地域公共交通計画の方向性
 令和5年 3月 1日 八千代市地域公共交通計画策定のスケジュール及びアンケート調査実施
 令和5年 6月29日 八千代市地域公共交通計画骨子案
 令和5年10月19日 八千代市地域公共交通計画素案
 令和5年12月19日 八千代市地域公共交通計画素案の修正
 令和6年 3月14日 八千代市地域公共交通計画案・承認
 令和6年 5月31日 八千代市地域公共交通計画別紙案・承認
 令和7年 1月27日 八千代市地域公共交通会議設置要綱の改正及び運賃協議分科会設置要領の制定についての協議
 八千代市地域公共交通計画実施事業について方向性の協議

15. 利用者等の意見の反映状況

ホームページ上で、地域公共交通確保維持事業に係る取組内容等に関する意見募集を実施。

16. 協議会の構成員

- (1)八千代市長又はその指名する者
- (2)一般乗合旅客自動車運送事業者その他の一般旅客自動車運送事業者
- (3)一般社団法人千葉県バス協会
- (4)市民又は利用者
- (5)国土交通省関東運輸局千葉運輸支局長又はその指名する者
- (6)一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体
- (7)千葉県総合企画部交通計画課長又はその指名する者
- (8)千葉県八千代警察署長又はその指名する者
- (9)道路管理者
- (10)学識経験者
- (11)一般社団法人千葉県タクシー協会京葉支部
- (12)その他市長が必要と認める者

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）八千代市大和田新田3 1 2－5

（所 属）八千代市都市整備部都市計画課

（氏 名）木暮 佑太

（電 話）047-421-6771

（e-mail）tosikei3@city.yachiyo.lg.jp

令和8年度八千代市地域公共交通計画別紙（別表）（案）

○事業に係る目的・必要性、目標、効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
1	京成バス 株式会社	北部循環線	草野車庫・いきいきプラザ (八千代台駅)	- 交通不便地域のバス路線の確保。 - 地域における主要駅である八千代台駅、京成大和田駅への交通手段。 - 千葉市への通勤通学のための交通手段。 - 公共施設「いきいきプラザ」等を利用される高齢者、子供への交通手段。	令和7年度と比較して収支率1%以上改善	沿線にある集客施設の案内と時刻表を記載したルートマップを作成し自治会内で配布することで、地域の魅力とバスの利便性をPRする。	令和8年1月以降実施	京成バス㈱
						地元自治会、関係市、京成バス㈱からなる三者協議会を開催し、利用促進や課題点等について協議する。	令和7年10月以降実施	京成バス㈱、千葉市、八千代市、地元自治会
						千葉市内に転入してきた方や市内の区をまたいで引っ越しされた方を対象に配布する「公共交通利用促進リーフレット」に「鉄道・モノレール・バス路線図」のQRコードを掲載し、利用促進を図る。	令和7年10月以降実施	千葉市
						市のホームページに路線バスに関する情報を掲載する等、公共交通の利用促進を図る。	令和7年10月以降実施	千葉市、八千代市

内容

④千葉市と連携した北部循環線(花まわる号)の維持

八千代台駅及び京成大和田駅と千葉市を結ぶ北部循環線については、地域の生活上重要な路線である。一方で、事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しいことから、千葉市と連携し、国の地域間幹線系統補助金の活用を継続する必要がある。

■北部循環線(花まわる号)

平成16(2004)年5月、路線バスの退出により交通が不便となった地域の解消を目的に、コミュニティバス導入を検討する地元協議会の準備会を設置(千葉市)。その後、バス会社側から路線の退出は行わず、地元・行政・事業者により運行計画を検討する場を設けたいとの申し出があり、平成16年10月に三者協議会を設置し、運行に至る。

■北部循環線(花まわる号)路線図



■地域間幹線補助系統に係る概要整理

系統名		起点	経由地	終点	事業許可区分	運行態様	運行事業者	補助事業の活用
北部循環線	外回り	草野車庫	八千代台駅 京成大和田駅	いきいきプラザ	4条乗合	路線定期運行	京成バス	幹線補助
	内回り	いきいきプラザ		草野車庫				

【具体的事業内容】

○協議会への参加と利用促進

花見川区北部地域バス路線三者協議会に参加し、北部循環線の継続的な運行を図り、八千代市ホームページへの掲載など利用促進に向けた周知を行っていく。

実施主体 八千代市, 千葉市, 路線バス事業者

実施工程	項 目	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
	協議会への参加と利用促進	実施				

京成バス(株) 北部循環線



表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

8年度

都道府県 (市区町 村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事 業に要する 国庫補助額 (千円)	特 例 措 置
八千代市	京成バス株式会社	(1) 北部循環線	6,085	
		(2)		
		(3)		
		(4)		
		(5)		
		(6)		
		(7)		
合 計			6,085.0	

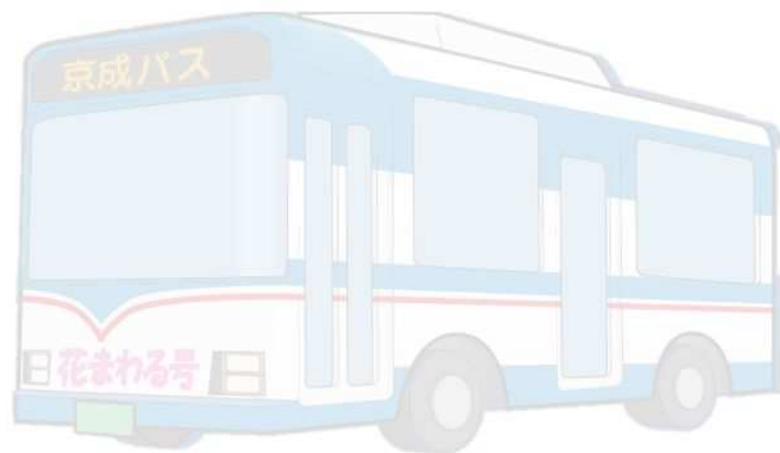
(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図(運行予定系統が熊本地震被災市町村における応急仮設住宅の1キロメートル以内を経由することを図示したものを含む)を添付すること。
2. 「特例措置」には、地域公共交通利便増進実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2 5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
3. 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。(記載例「令和○年度、令和○年度については、令和○年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」)

地域公共交通計画別紙について

【北部循環線（花まわる号） 地域間幹線系統補助金 】

1. 北部循環線 花まわる号とは
2. 地域間幹線系統補助金（国庫補助金）とは
3. 地域公共交通計画別紙（案）の審議について

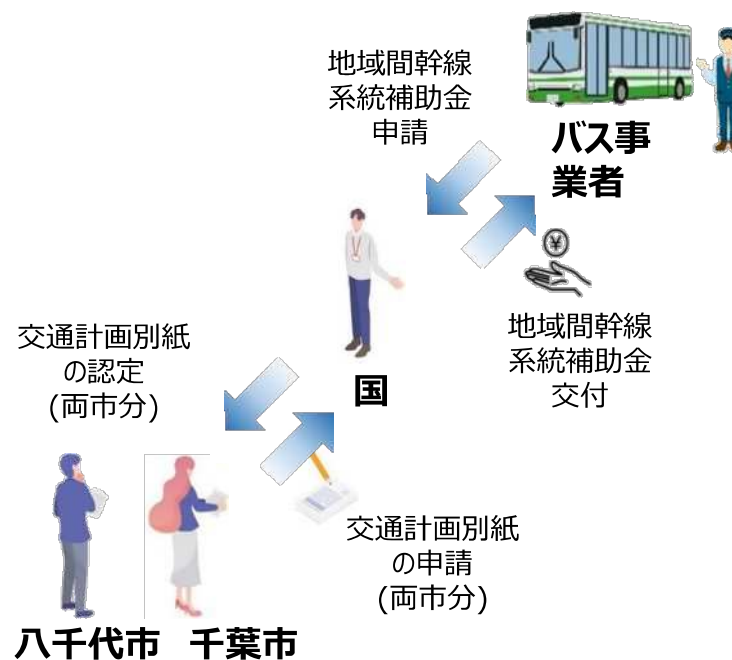


1. 北部循環線 花まわる号とは

北部循環線（花まわる号）は八千代台駅及び京成大和田駅と千葉市内の北部を結ぶ沿線住民にとって、生活上重要な路線となっています。

一方で、事業者の運営努力だけでは路線維持が困難なため、八千代市と千葉市において各市の地域公共交通計画に「路線の維持」を位置付け、目的・必要性等を記載した地域公共交通計画別紙を作成し、国の地域間幹線系統補助金を活用しています。

※補助金の活用には、送付書類(1)令和8年度八千代市地域公共交通計画別紙（案）の決定が必要であるため、本議題となっています。



2. 地域間幹線系統補助金（国庫補助金）とは

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、地域間交通ネットワークを形成する地域間幹線系統の運行について支援する制度（国庫補助金）

補助対象事業者



一般乗合旅客自動車運送事業者
（例：路線バス事業者） もしくは



地域公共交通活性化再生法に基づく協議会
（例：八千代市地域公共交通会議）

補助対象経費



予測費用



補助対象
経費

予測収益

赤字
部分

予測費用（補助対象経常費用見込額）から予測収益（経常収益見込額）を控除した額
※補助率：1/2（予算の範囲内）

主な補助要件

八千代市

千葉市

●複数市町村にまたがる系統であること

+都道府県又は市区町村で交通計画を作成すること※

●計画運行回数が3回/日以上

●経常赤字が見込まれること

●輸送量が15人～150人/日で見込まれること

※各市町村は地域公共交通計画に幹線系統を位置付けた上で、年度ごとの地域公共交通計画別紙を作成し、国の認定を受けることが必要



3. 地域公共交通計画別紙（案）の審議について

北部循環線（花まわる号）の運行に係る「令和8年度八千代市地域公共交通計画別紙（案）」について
ご審議いただき、採決書のご提出を **令和7年6月23日（月）までに** お願いいたします。

提出先：八千代市都市計画課交通調整班： tosikei3@city.yachiyo.chiba.jp

今後のスケジュール

- **6月11日**
地域公共交通会議
書面開催



- **6月23日**
交通計画別紙
採決書提出期限



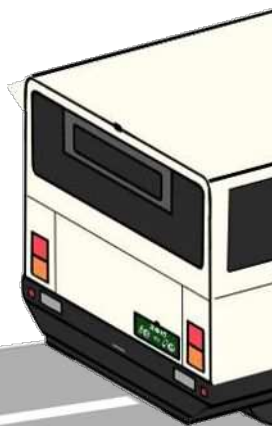
- **6月30日**
交通計画別紙
国への申請期限



- **10月1日**
交通計画別紙
計画期間開始



※令和8年9月30日まで



採 決 書

八千代市地域公共交通会議

会長 若林 邦典 宛

令和7年度第1回八千代市地域公共交通会議における議題の採決について

議 題 令和8年度八千代市地域公共交通計画別紙（案）について

記

※議題における賛成または反対の意向について、御記入をお願いいたします。
また、御意見がある場合には併せて御記入下さい。

令和 年 月 日

委員氏名

令和8年度八千代市地域公共交通計画別紙（案）について、

☐ 賛成する

☐ 反対する

※いずれかに☒をしてください。

御意見等（任意記入）

--

採 決 書（記入例）

八千代市地域公共交通会議

会長 若林 邦典 宛

令和7年度第1回八千代市地域公共交通会議における議題の採決について

議 題 令和8年度八千代市地域公共交通計画別紙（案）について

記

※議題における賛成または反対の意向について、御記入をお願いいたします。
また、御意見がある場合には併せて御記入下さい。

令和 7年 6月 23日

委員氏名 八千代 太郎

令和8年度八千代市地域公共交通計画別紙（案）について、

☒ 賛成する

☐ 反対する

※いずれかに☒をしてください。

御意見等（任意記入）

--